

# 都市計画道路網の見直し方針（概要版）

平成20年6月 川崎市

川崎市では、社会経済情勢の変化や将来都市像に対応した都市計画道路網の見直しとその実現に向けて、平成17年度より検討を進めてきました。このたび、パブリックコメントでの市民の皆様のご意見を踏まえ、見直しの必要な候補路線（区間）と路線別の見直し方針等について検討を行った結果、7路線11区間を見直し検討候補路線（区間）とし、その他の路線（区間）は都市計画道路網として存続することとしました。

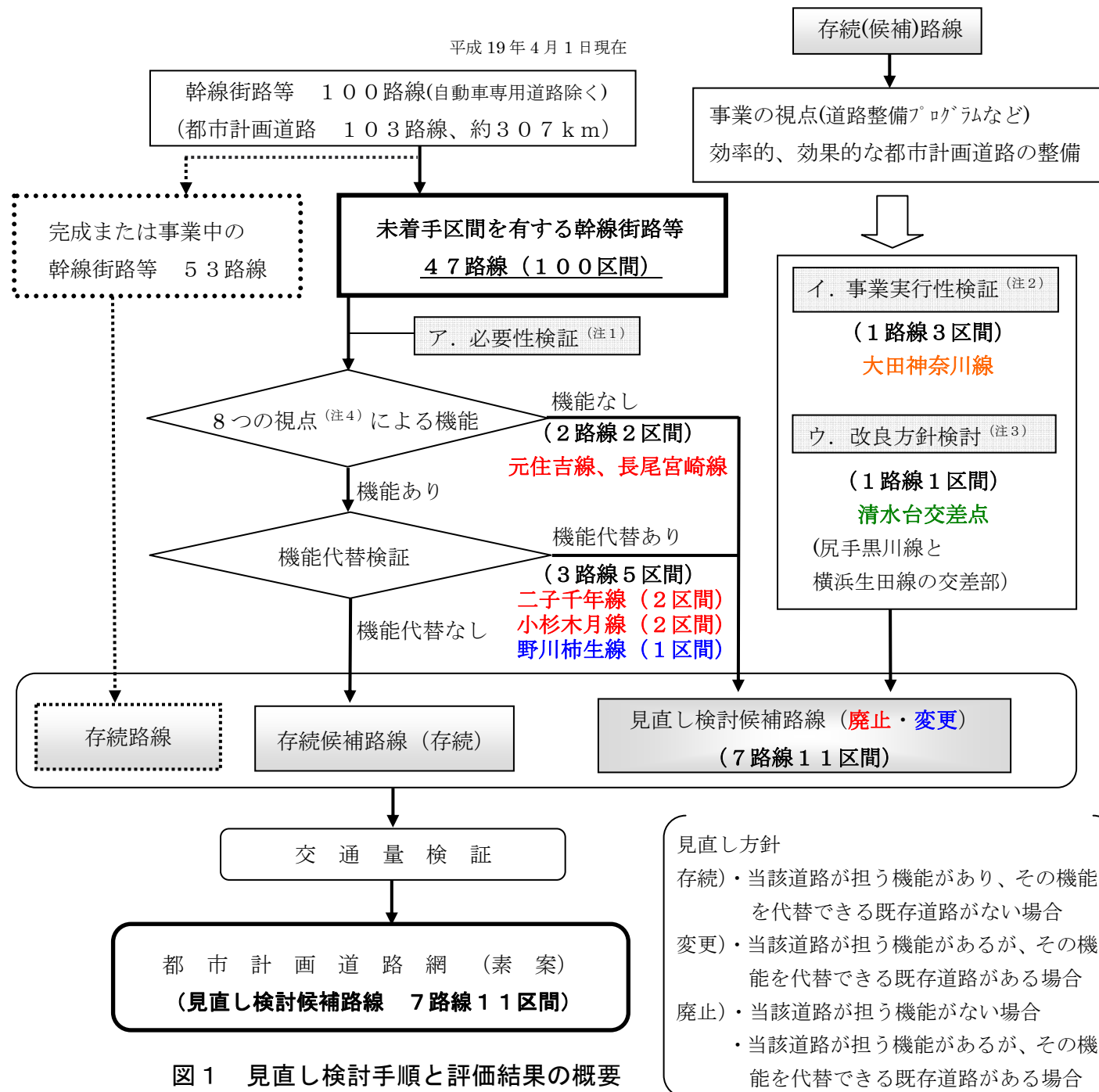


図1 見直し検討手順と評価結果の概要

## 都市計画道路網の見直しの流れ

これまで、都市計画道路網の見直しの基本的な考え方（中間答申）に基づき、「見直し候補路線の選定」及び「路線別見直し方針」について検討を行いました。また、併せてパブリックコメントを実施し、いただいたご意見を踏まえ、今回、廃止や変更等の路線別見直し方針（見直しに伴う都市計画道路網(案)）をとりまとめ、平成20年3月に、都市計画審議会より「都市計画道路網のあり方について（最終答申）」として提出されました。

今後は、川崎市において、最終答申を基本にとりまとめた「都市計画道路網の見直し方針」に基づき、個別の見直し路線について、市民の皆さんの御意見を伺いながら、都市計画素案の作成に向けた計画検討を行います。さらに、それらの検討結果を踏まえ、都市計画手続を行い、都市計画の変更・廃止へと進めていきます。

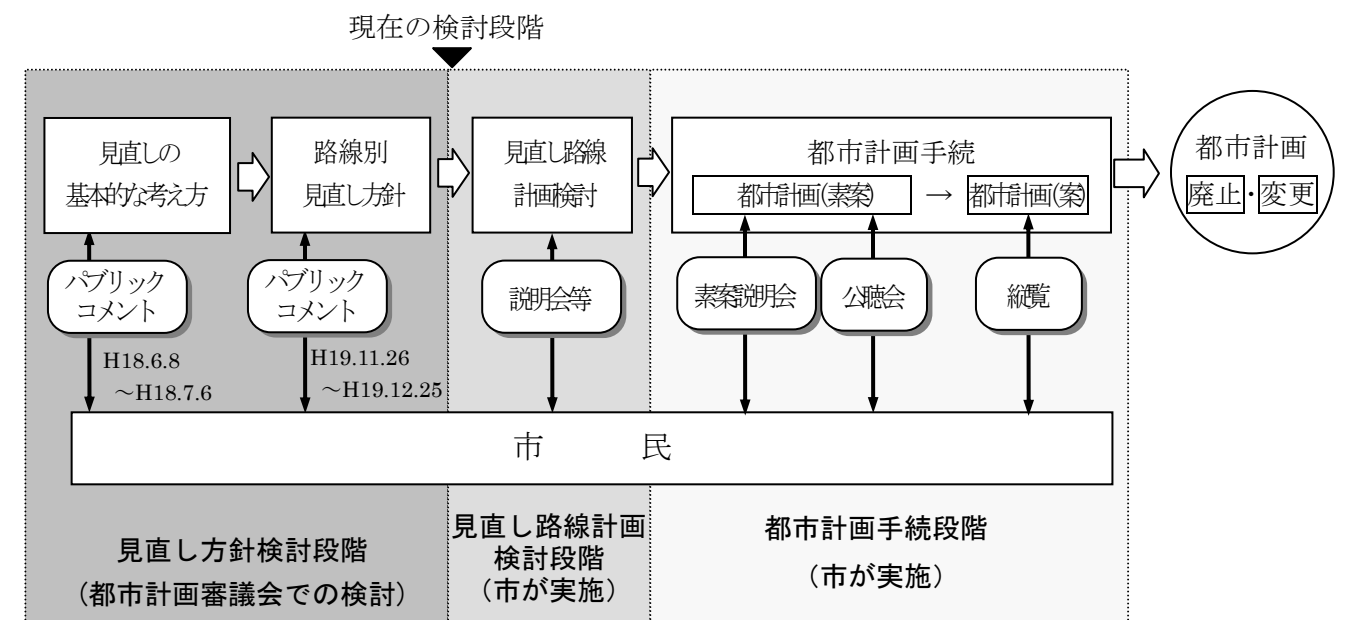


図2 都市計画道路の見直し（あり方検討）の流れ

- (注1) 必要性検証：事業が実施されていない路線（区間）等について、社会経済情勢の変化や将来都市像を踏まえ、今後も都市計画道路として存続させていることが必要かについての検証
- (注2) 事業実行性検証：事業の実施が予定されている路線（区間）等について、地形や沿道状況を踏まえ、現在の計画とおりでは事業実施に困難性を伴う場合の課題の整理や今後の対応方針についての検証
- (注3) 改良方針検討：道路交通問題を抱える完成済路線（区間）等について、交差点改良や交通規制の見直しなどによる問題箇所の今後の対応方針についての検討
- (注4) 8つの視点：①都市の骨格形成、②拠点形成や地域のまちづくり、③混雑緩和、④歩行者等の安全性・快適性、⑤公共交通の利便性、⑥都市の防災性、⑦景観形成、⑧環境対策の視点



